

別表第 3

基準緩和項目		表示の例
長さ		「全長 15.50メートル」
幅		「全幅 2.80メートル」
幅広貨物運搬用セミトレーラであって側面スタンを備えるもの		側面スタンション 6 本、取り外して輸送する場合、重量 27.80トン
高さ		「全高 3.90メートル」
車両 総重量	重量緩和セミトレーラ以外の自動車	「重量 35.00トン」
	重量緩和セミトレーラ	「重量 27.80トン (39.80トン)」
	重量緩和セミトレーラであって分割可能物品基準緩和車両総量を有するもの	「重量 35.80トン (39.80トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの	「重量 39.80トン (27.80トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの (スタンション付き)	「重量 39.80トン (35.80、27.80トン)」
最大 積載量	重量緩和セミトレーラ以外の自動車	「最大積載量 28.00トン」
	重量緩和セミトレーラ	「最大積載量 18.00トン (30.00トン)」
	重量緩和セミトレーラであって分割可能物品基準緩和車両総量を有するもの	「最大積載量 26.00トン (30.00トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの	「最大積載量 30.00トン (18.20トン)」
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を有するもの (スタンション付き)	「最大積載量 30.00トン (25.80、18.20トン)」
軸 重		「軸重 18.00トン」
隣接軸重		「隣接軸重 23.00トン」
輪 荷 重		「輪重 6.00トン」

最大安定傾斜角度		「運行速度30キロメートル毎時以下」
最小回転半径		「回転半径14.0メートル」
速度抑制装置	離島以外の自動車	「高速道路不走行車」
	離島の自動車	「〇〇島内専用車」
A B S		「運行速度60キロメートル毎時以下」
座席ベルト		「運行速度60キロメートル毎時以下」
乗車定員		「運行速度60キロメートル毎時以下」
座席		「運行速度60キロメートル毎時以下」
年少者用補助乗車装置等		「運行速度20キロメートル毎時未満」
被害軽減ブレーキ		「運行速度60キロメートル毎時以下」
車線逸脱警報装置		「運行速度60キロメートル毎時以下」

【備 考】

- (1) 「表示の例」の基となる値については、当該車両の実測値又は基準緩和自動車の認定値の最大を表示するものとし、単位についても当該車両の実測値又は基準緩和自動車の認定値で表記したものとする。